

第 63 回神奈川県アイスホッケー選手権大会（高校生の部）
兼
第 11 回全国高等学校選抜アイスホッケー大会 神奈川県代表校選考会
開催要項

1. 名 称 : 第 63 回神奈川県アイスホッケー選手権大会（高校生の部）
兼 第 11 回全国高等学校選抜アイスホッケー大会神奈川県代表校選考会
2. 主 催 : 神奈川県アイスホッケー連盟
3. 主 管 : 高校強化委員会
4. 会 期 : 2016 年 4 月 17 日（日）・24 日（日）・5 月 1 日（日）
5. 会 場 : 横浜銀行アイスアリーナ
6. 参加資格 : 神奈川県アイスホッケー連盟（以下 KIHF と呼ぶ）に 3 種として 2016 年度登録されたチーム及びそこに所属する選手と役員。また、大会参加資格者で当該試合のメンバー表に記載された選手、役員とする。
7. 参加チーム : 慶應義塾高等学校・新横浜ジュニアアイスホッケークラブ・武相高等学校
8. 参加申込 : メンバー表を 2016 年 4 月 8 日（土）までに提出すること。
9. 参加費 : 61,500 円を下記口座へ 2016 年 4 月 14 日（木）までに振り込むこと。なお期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めない。
《振込先》 横浜銀行 本店営業部 普通口座 6097936
神奈川県アイスホッケー連盟 会計 長谷川 宜彦
注 1. 大会申し込み以降、棄権、失格、出場停止、試合放棄などで予定された試合を行えなくしたチームは参加費に加え当該試合のリンク代の 1/4 を相手チームへ、1/4 を大会会計に補填すること。
注 2. 上記におけるリンク利用権は、勝利チームが有する。
10. 競技規則 : IIHF 国際競技規則及び下記補助規則（ローカル・ルール）による。
補助規則（ローカル・ルール）
 - a : 試合開始整列時に GK 1 名、プレイヤー 6 名とユニフォームを着用しない役員 1 名を最低人数とし、これに満たないチームは試合放棄とみなして不戦敗（スコアは 0 - 1 5）とする。
 - b : タイムアウトあり。
 - c : 対戦表で左のチームが本部席から見て左側とする。
 - d : ホームとビジターは対戦表で左のチームを仮のホームチームとし、パックスにより決定する。
11. 競技時間 : 練習 5 分、各ピリオド正味 20 分、インターバル 10 分（製氷）で行う。ただし、貸切時間内に試合が終了しない事が予想される場合は、スーパーバイザーの判断により第 3 ピリオドの試合時間をロス込みにする場合がある。また、10 点差以上の得点差がついた時点で、次のフェイスオフ以降のゲームタイムについてはランニングタイムとする。
12. 順 位 :
 - a. 勝ち点制とし、勝ち点の多いチームから順位づける。（勝ち点は勝ちチーム 2 点、引き分けには各 1 点を与える。）
 - b. 勝ち点が同一の場合、当該チームの対戦結果の勝ちチームを上位とする。
 - c. 対戦結果で順位がつかない場合は、得失点差大なるものを上位とする。
 - d. 得失点差で順位がつかない場合は、当該チーム同士の試合での総得点数の大なるも

- のを上位とする。
- e. 上記手順で順位のつかない場合は、総ペナルティータイム（分）の少ない方を上位とする。
 - f. 第11回全国高等学校選抜アイスホッケー大会の出場権については、次の通りとする。
 - ・ 慶應義塾高等学校対武相高等学校の試合で、勝利したチームに出場権を与える。
 - ・ 引き分けだった場合は、順位が上のチームに出場権を与える。
 - ・ 高体連より予選会終了後に出場枠、またはクラブチームの参加資格等に変更があった場合は上位チームに出場権を与える。
13. 優勝チーム : 今大会の優勝チームに優勝カップと賞状を授与、準優勝チームに賞状を授与する。
14. オフィシャル :
オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキーピングとルールに精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。オフィシャル当番はスケート靴持参（4名以上）で試合開始30分前に集合し、準備を開始すること。オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行できなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰則を科す。罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無期限の出場停止までとする。
15. スーパーバイザー :
a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき1名ずつ、スーパーバイザーを置く。
b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィシャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。
c. スーパーバイザーは、KIHFから1名派遣する。
16. 試合中の傷害 :
a. 全チーム、スポーツ傷害保険に加入すること。
b. 試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに届け出ること。
c. 傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。
d. 試合中に傷害を負った選手に対しては、所属チームが責任を持って対処すること。
17. その他 : 要綱に記載されていない不測の事態が発生した場合は、高校強化委員会にて別途協議をする。
18. 懲戒委員会 : 委員長：中嶋 寛
委員：柏木 満・吉田 見登留・佐々木 暁・菊地 拓海
19. 競技日程 :
(1) 4月17日(日) 19:45~22:15 新横浜ジュニア 対 慶應義塾高等学校
【オフィシャル】武相高等学校 【SV】菊地 拓海
(2) 4月24日(日) 19:45~22:15 武相高等学校 対 新横浜ジュニア
【オフィシャル】慶應義塾高等学校 【SV】金子 精司
(3) 5月1日(日) 19:45~22:15 慶應義塾高等学校 対 武相高等学校
【オフィシャル】新横浜ジュニア 【SV】金子 精司